

第227回 長野県都市計画審議会を開催します

木曽谷・御嶽景観育成重点地域景観計画の策定等に関する議案を審議するため、長野県都市計画審議会を開催します。

日時

令和8年8月28日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで

場所

長野上水内教育会館 2階 大会議室 (長野市大字中御所岡田町15-5)

議題

議案審議 2件(概要は別紙1のとおり)

委員

学識経験者、市町村長の代表者、県議会議員、市町村議会議長の代表者等
(別紙2のとおり)

その他

- 会議は公開で行われます。取材を希望される場合は、当日会場で受付をお願いします。
- 傍聴席及び取材席に限りがあるため、傍聴できない場合がありますので、ご了承ください。
- 障がい特性等により、傍聴の際に一定の配慮が必要な場合は、あらかじめ下記問合せ先までご連絡ください。
- 会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※長野県都市計画審議会について

- ・県が都市計画に関する事項について、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議する機関。
- ・都市計画は都市の将来像を示すものであり、住民生活に大きな影響を及ぼすことから、その決定に当たっては行政機関のみで判断するのではなく、委員による審議を経て決定されます。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

(問合せ先)

担当 建設部都市・まちづくり課都市計画係
高橋、風間
電話 026-235-7297(直通)
026-232-0111(代表)内線3360
ファクシミリ 026-252-7315
電子メール toshikeikaku@pref.nagano.lg.jp